

# 労政ちば

No.589

Winter

25th. Dec. 2023

ご意見・バックナンバーは  
千葉県ホームページへ



千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班  
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1  
☎043-223-2767

## CONTENTS

令和5年度 千葉県労働大学オンライン講座を配信中です！ 「年収の壁・支援強化パッケージ」について	… 1	～障害者雇用をお考えの事業主の皆様へ～ 企業支援員が訪問・サポートします！	…11
2024年4月から労働条件明示のルールが変わります	… 2	シニアのためのシルバー人材センター	…12
建設業の皆様へ 準備は進んでいますか？	… 3	Q&Aでシルバー人材センターを深掘り	…13
あなたの会社も、もにす認定を受けて、障害者雇用のロールモデルになりませんか？	… 4	千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内 ～経営課題を解決する専門人材の確保を支援します～	…14
千葉県の最低賃金 / 「労働者協同組合オンラインセミナー」を開催します！	… 5	採用広報力強化オンラインセミナーのご案内 /	…15
労働委員会って何ですか？～よくいただくご質問 Q&A～	… 6	企業の奨学金返還支援（代理返還）制度のご案内	…15
キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて	… 7	ちば地域若者サポートステーション（ちばサポステ）のご案内 /	…16
キャリア形成・学び直し支援センターがサポートします！	… 8	ジョブカフェちばのご案内	…16
「生産性向上人材育成支援センター」のご案内 /	… 9		
在職者訓練のご案内（1月以降開催予定コース）	…10		

## TOPICS

### 令和5年度 千葉県労働大学オンライン講座を配信中です！

県では、県民の皆様が働く上で必要な知識を習得できるよう、労働に関する様々なテーマを取り上げた千葉県労働大学オンライン講座を開催します。

労働法や身近な労働問題、働き方改革、労働安全衛生、ハラスメント対策、メンタルヘルス対策、社会保障制度、労働判例の紹介など、労働全般に関する最新の知識が幅広く学べます。

働くための基本的なルールを学びたい方や、会社の労務管理のヒントをお探しの方など、是非ご参加ください。

- 実施方法 : YouTube によるオンデマンド配信（申込者に動画 URL を通知）
- 配信期間 : 令和5年12月18日（月）～令和6年3月25日（月）（各科目共通）
- 対象者 : 県内に在住又は在勤の方
- 受講料 : 無料
- 申込期限 : 令和6年3月21日（木）（1科目のみの受講も可能です。）

No.	科 目	講 師
1	労働法の基礎知識（1） ～労働法の基本的な枠組みと重要な労働条件<1>～	成蹊大学法学部 教授 原 昌彦 氏
2	労働法の基礎知識（2） ～重要な労働条件<2>と雇用関係の終了～	成蹊大学法学部 教授 原 昌彦 氏
3	働き方改革と多様な人材の活躍推進のために ～最近の制度改正を含めて～	早稲田大学商学大学院商学部 教授 小倉 一哉 氏
4	労働安全衛生 ～労働災害防止 労働者の安全を守る～	東洋大学法学部 准教授 特定社会保険労務士 北岡 大介 氏
5	誰もが知っておきたいハラスメント対策 ～ハラスメントの最新情報～	職場のハラスメント研究所 所長 金子 雅臣 氏
6	社会保障の基礎知識 ～社会保障の最新改正～	MORI 社会保険労務士・行政書士事務所 社会保険労務士 森 慎一 氏
7	職場のメンタルヘルス対策 ～心地よい職場環境の構築に向けた職場コミュニティの築き方～	こころの耳運営事務局 事務局長 石見 忠士 氏
8	判例で学ぶ労働契約の基本知識 ～採用から退職まで～	ウェール法律事務所 弁護士 小川 英郎 氏

#### 【お申込み】

①右記の二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。

②申込み確認後、各科目の視聴URL、テキストをメールでお送りします。

③配信期間中に視聴URLへアクセスして受講ください。

※下記の県ホームページ「令和5年度 千葉県労働大学オンライン講座」内のリンクからも申込フォームにアクセスできます。

#### 【URL】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2023/2023roudoudaigaku.html>



#### 【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 雇用労働課 多様な働き方推進班

電話 : 043-223-2743 FAX : 043-221-1180 Mail : koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp

厚生労働省千葉労働局からのお知らせ

## 「年収の壁・支援強化パッケージ」について

人手不足への対応が急務となる中で、パート・アルバイトなどの短時間労働者が一定の収入（106万円又は130万円）以上になるとかえって手取り収入が減少してしまう、いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを後押しするために、事業主に対する助成金の支給などの支援を行っております。是非、ご活用ください。

年収の壁対策として

キャリアアップ助成金

労働者1人につき**最大50万円**助成します！

- 2023年10月からキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始まりました。
- 労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき**最大50万円**を助成します。
- 支給申請の**事務手続きも簡単**になりました。

### 「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

#### (1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の <b>15%以上を追加支給</b> (社会保険適用促進手当)	<b>1年目 20万円</b>
② 賃金の <b>15%以上を追加支給</b> (社会保険適用促進手当) 3年目以降、③の取組	<b>2年目 20万円</b>
③ 賃金の <b>18%以上を増額</b>	<b>3年目 10万円</b>

#### (2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	<b>30万円</b>
3時間以上 4時間未満	<b>5%以上</b>	
2時間以上 3時間未満	<b>10%以上</b>	
1時間以上 2時間未満	<b>15%以上</b>	

#### ◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。

- ※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
- ※ 1年目に(1)の取組による助成(20万円)を受けた後、2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることが可能。

※キャリアアップ助成金を受給しようとする場合は、**事前に**労働局へキャリアアップ計画書を提出する必要があります。まずは、「年収の壁突破・総合相談窓口」へご相談ください。

### 配偶者手当への対応

企業の配偶者手当の見直しが進むよう、見直しの手順をフローチャートで示す等わかりやすい資料を作成・公表いたしました。詳細は、厚生労働省ウェブサイト「配偶者手当」の在り方の検討に向けて（実務資料編）等をご覧ください。



- 「年収の壁突破・総合相談窓口」（コールセンター）にもご相談いただけます。

年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）

**0120-030-045** 受付時間 平日 8:30~18:15

（土日・祝日・年末年始（12/29~1/3）はご利用いただけません。） 厚生労働省公式HP

- キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、千葉労働局職業対策課 分室までお問合せください。（043-441-5678）







# 2024年4月から 労働条件明示のルール が変わります

詳しくは裏面や  
厚生労働省ホームページ  
もご覧ください！



労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. <b>就業場所・業務の変更の範囲</b>
有期労働契約の 締結時と更新時	2. <b>更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容</b> 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に <b>あらかじめ</b> 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. <b>無期転換申込機会</b> 4. <b>無期転換後の労働条件</b> 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

【お問い合わせ先】

千葉労働局 雇用環境・均等室 企画部門

電話：043-306-1860 FAX：043-224-7675

建設業の皆様へ

厚生労働省

千葉労働局

# 準備は進んでいますか？

2024年（令和6年）4月1日から

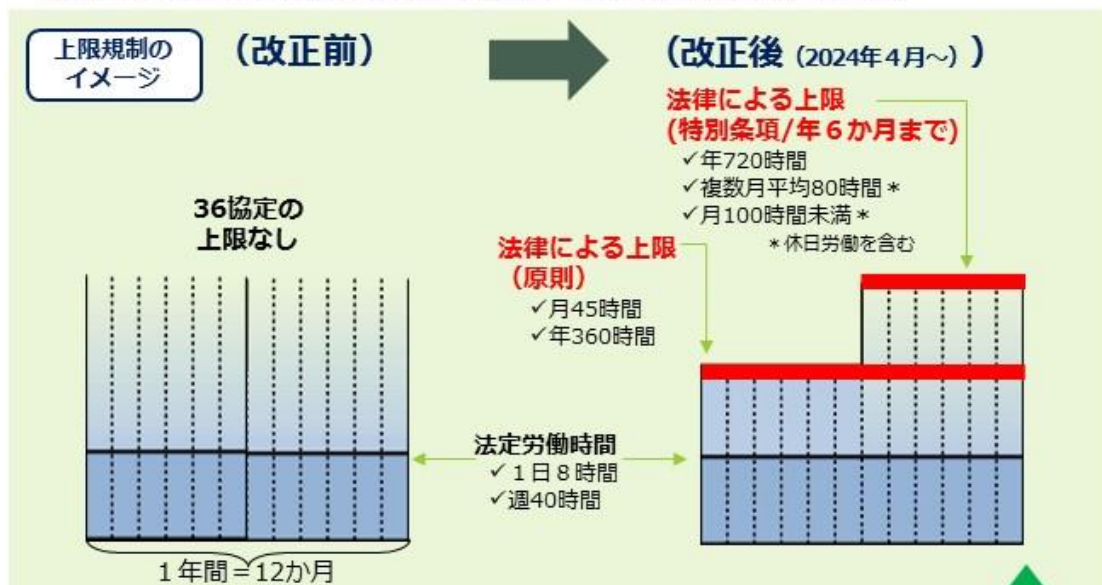
## 建設業にも 上限規制が適用されます！！



**Point** 建設事業における猶予後（2024年（令和6年）4月1日～）の取り扱い

### 時間外労働の上限規制が適用されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、  
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、  
**複数月平均80時間**（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。



※ 建設事業のうち、災害時における復旧及び復興の事業に限り、  
・時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満  
・時間外労働と休日労働の合計について、2～6か月平均80時間以内とする規制は適用されません。

★詳しくは 適用猶予業種の

時間外労働の上限規制 特設サイト（はたらきかたススム）へ！➡

[https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/construction\\_company.html](https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/construction_company.html)



★パンフレットの  
ダウンロードも  
できます



☆「令和5年度 建設業に係る労働時間等説明会」を開催しています

千葉県下の各労働基準監督署では、建設業を対象として、時間外労働の上限規制に関する説明会を開催しています（～令和6年2月）。千葉県内の建設業の皆さまはどなたでも無料で参加できます。

（\*日程・参加申込方法などの詳細は、下記URLまたは右記の二次元コードからアクセスしてください。）

[https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/news\\_topics/event/hatarakikata\\_kanrenhou\\_04\\_00003.html](https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/news_topics/event/hatarakikata_kanrenhou_04_00003.html)



▲説明会の日程・  
参加申込等は  
こちら！

【お問い合わせ先】 千葉労働局労働基準部監督課

電話：043-221-2304



# あなたの会社も、もにす認定を受けて、障害者雇用のロールモデルになりませんか？

厚生労働省では、令和2年度から従業員数300人未満の中小事業主を対象に、障害者雇用に関する優良な取り組みを行う事業主からの申請を加点方式で採点し、一定以上の得点のある事業主を「もにす認定事業主」として認定しています。

認定事業主は、自社の商品・サービスや広告等に「もにすマーク」を表示することが可能です。

また、厚生労働省による認定企業における障害者雇用の取り組みのホームページへの掲載のほか、ハローワークでも積極的な周知広報を行い、認定企業の社会的認知度が高まるよう支援しています。

千葉労働局では令和5年10月30日（月）に、アシザワ・ファインテック株式会社様（習志野市）に来局いただき、認定通知書の交付式を行いました。

千葉労働局では11番目、習志野市内の事業所としては初の認定事業主となります。



## アシザワ・ファインテック株式会社

習志野市・生産用機械器具製造業  
(交付式の様子)

「もにす」の由来  
共に進む（ともにすすむ）企業  
と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して  
名づけられたものです。



### 当社の取り組み

「**社員の幸せ**」を第一に考え

- ・メンター制度による**社員の安心感の醸成**
- ・**育児休業取得率 男女ともに100%** 達成
- ・DXの推進
- ・代表取締役と若手社員の懇談（月1回）
- ・出身校、出身支援機関の見学の受け入れ等に取り組んでいます。

### 職場での作業風景



### 【お問い合わせ先】

最寄りのハローワークの雇用指導官

もしくは千葉県労働局職業安定部職業対策課（Tel：043-221-4392）まで、お問い合わせください。

# 千葉県の 最低賃金

千葉県特定（産業別）最低賃金は、下表のとおり、2業種について金額の改正が行われ、令和5年12月25日から適用されます。

業 種	改正額（時間額）
鉄 鋼 業	1, 0 9 6 円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1, 0 5 5 円

※ 上記以外の業種については、千葉県最低賃金（1, 0 2 6 円）が適用されます。

## 【お問い合わせ先】

千葉労働局賃金室 電話 043-221-2328

または 最寄りの労働基準監督署へ

## 「労働者協同組合オンラインセミナー」を開催します！

令和4年10月からスタートした法人制度「労働者協同組合」をご存じですか？

労働者協同組合は、働く人が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織です。

本セミナーでは、労働者協同組合の概要や、地域のみんで意見を出し合っ、助け合いながら地域の課題を解決していこうと実際に活動している組合の事業内容などについてご紹介します。

労働者協同組合について理解を深めることができる貴重な機会となります。是非御参加ください。

○日時 : 令和6年1月17日（水）14:00～15:45

○開催方法 : WE B会議システム「Zoom ウェビナー」によるライブ配信

○内容 : 1.基調講演 : 労働者協同組合の概要と活用の可能性

講師 : 古村 伸宏 氏（日本労働者協同組合連合会理事長）

2.事例紹介

菊地 謙 氏（労働者協同組合ワーカーズコープちば代表理事）

風間 由加 氏（ワーカーズ・コレクティブ結労働者協同組合代表理事）

○対象者 : 千葉県民、団体（NPO法人、企業組合等）、行政職員等

○定員 : 50名（申込先着順・参加費無料）

○申込期限 : 令和6年1月10日（水）

### 【お申込み】

①右記の二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。

②申込み確認後、各科目の視聴 URL をメールでお送りします。

③配信期間中に視聴 URL へアクセスして受講ください。



### 【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 雇用労働課 多様な働き方推進班

電話 : 043-223-2743 FAX : 043-221-1180 Mail : koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp

# 労働委員会って何ですか？

## ～よくいただくご質問 Q&A～

働く方(労働者)と事業主(使用者)との間で、賃金、解雇、配置転換などの労働条件をめぐるトラブルが生じ、当事者間で解決できないときは、労働委員会にご相談ください。

**労働委員会ってそもそも何をするとところですか？**

労働委員会は、労働組合法によって国と都道府県に設けられた、**労使紛争を解決するための専門的な行政機関**です。労働者と使用者の間に生じたトラブルを、公平な第三者機関としてあっせんなどにより解決のお手伝いをします。

**あっせんってどういうことをするの？**

労働委員会のあっせん員3名が、労働者と使用者双方の主張を聴き、公正・中立な立場から解決の糸口を見つけ出し、歩み寄りを促します。あっせんの開催は原則1回で、申請から開催までは1か月程度が目安です。

**あっせんは誰でも申請できますか？**

あっせんを申請できる方は、**千葉県内の事業所に雇用されているか又は雇用されていた労働者(労働組合も可)**と、**県内に所在する事業所の使用者**です。事業所が県内でない場合は事業所のある都道府県労働委員会にご相談ください。

**でも、申請費用とかお金がかかるでしょう？**

手続きに係る**費用は無料**ですので、ご安心ください。労働委員会にお越しになる交通費や、書類提出のための送料は、ご負担をお願いします。

**今すぐ相談に行ってもいいですか？**

電話等による**事前予約制**となっております。他の方のご相談を承っている場合等、せっかくお越しただいても対応できないことがあるため、事前予約にご協力ください。

**残業代を支払ってくれないのですが！**

賃金未払は労働基準法違反であり、労働基準監督署が使用者を監督指導することとなっております。労働委員会では対応できませんので、勤務先の事業所を管轄する労働基準監督署にご相談ください。

### 【お問合せ先】

千葉県 労働委員会事務局 審査調整課

電話：043-223-3735

FAX：043-201-0606

# キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて キャリア形成・学び直し支援センターがサポートします！

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが運営を受託しています)

## 貴社ではこのような課題を抱えていませんか？

- 若手社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい
- 育児・介護休職を活用した社員の復帰支援をしたい
- 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい
- 企業戦略として従業員の学び直しを支援したい

### 採用・マッチング

履歴書だけでは理解しにくい応募者の強み、キャリアの方向性、職業能力を理解しやすくなります！

### 人材育成・人事評価

社員一人ひとりの効果的な職業能力開発はもちろん人事評価も可能になります！

### モチベーションアップ

将来のありたい姿や目標が明確になるため、能力開発への意欲や働きがいを醸成し定着を促進する効果が期待できます！

ジョブ・カードやセルフ・キャリアドックを活用し、キャリアコンサルティングを行いながら、学び・学び直しを含めたキャリア形成と職業能力開発を総合的に支援します。また雇用型訓練の導入支援も承ります。

#### 社員

- 生涯を通じたキャリア・プランニング
- 自己理解の促進
- 職業能力の棚卸
- 学び・学び直しの支援



#### 会社

- 採用強化
- マッチング向上
- 人材育成 ● 人事評価
- モチベーションアップ
- 定着促進

#### ジョブ・カード

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とした「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールです。

#### セルフ・キャリアドック

キャリアコンサルティングと多様なキャリア研修等を組み合わせて、企業内で体系的・定期的に従業員のキャリア形成を支援する「仕組み」です。

#### キャリアコンサルティング

従業員の職業選択、職業生活設計、職業能力の開発・向上等に対して、専門のキャリアコンサルタントが相談に応じ、指導を行っていきます。

## 企業・団体様向け具体的支援

### ① ジョブ・カード作成を通じた自己理解・キャリア形成セミナーの実施

- ジョブ・カードを活用したセミナーは1.5時間～2時間程度で実施します。(実施上限人数設定はありません)
- 年代別、階層別などのカスタマイズが可能です。
- 自己理解ワークやジョブ・カード活用を通じ、自身のキャリアと向き合うためのセミナーです。今までの経験を振り返りながら、思いや考えを言語化することで、自己理解(価値観や能力、強み・弱み、やりがい等)が深まり、自分の能力開発や成長に向けた主体性、学び・学び直しを促す機会となります。

### ② 従業員へのキャリアコンサルティング

- 在職労働者へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等の実施を支援します。
- 実施前に、より効果を高めるため、①のジョブ・カードを作成を通じた自己理解・キャリア形成支援セミナーの実施をお勧めしております。

セミナーもキャリアコンサルティングも「オンライン」での実施が可能ですので、在宅社員の方・複数の事業所の従業員の方々への対応も可能です。



### ③ セルフ・キャリアドックの導入支援

- キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせたキャリア形成支援を体系的・定期的を実施したい企業に対して、導入コンサルタントが伴走支援をいたします。

### ④ 雇用型訓練（有機実習型訓練）のキャリアコンサルティングの実施

- 雇用型訓練を実施したい企業に対しキャリアコンサルタントによるジョブ・カードを活用した個別面談の実施をしています。

### ⑤ その他

- ジョブ・カードを活用して採用活動、人材育成、評価を実施する企業への支援をいたします。
- 生涯を通じたキャリア形成と能力開発、学び・学び直しの機会を提供し、従業員と組織の活性化を総合的に支援いたします。

## 労働者の方への具体的支援

### ① キャリアコンサルティングの実施

- 在籍企業内にキャリアコンサルティングを受ける仕組みのない労働者の方へ、キャリアコンサルティングを実施します。雇用形態を問わずご相談可能です。

### ② 訓練前キャリアコンサルティングの実施

- 教育訓練給付（専門実践教育訓練給付・特定一般教育給付）の受給に伴う訓練前キャリアコンサルティング実施しています。

### ③ セミナー・各種イベントの実施

- キャリア形成・学び直し支援センターでは、多くのキャリア形成支援セミナーやイベントを実施しています。対面方式の他、オンラインでも実施しており、ご自身にあったセミナーやイベントにお申込みいただけます。

これらの支援はすべて無料です！  
お気軽にお問合せください。



#### オンラインセミナー情報

人事担当・ミドル層向け（一般の方のご参加歓迎）

「今を活かしこれからを考える！」セミナー

～50代からでは遅すぎる！定年後の働き方は40代から  
備えよう！～

2024年 1月15日（月）14:00～15:30

2024年 2月19日（月）14:00～15:30

40代のうちからキャリアの棚卸しをしながら自らの価値観や人生を振り返り、自己理解を深め、改めて仕事の価値観を再確認し、来るべき、定年、セカンドキャリアに備えましょう！

#### オンラインセミナー情報

「キラリと光る応募書類の書き方」セミナー

2024年 1月11日・25日（木）

2024年 2月8日・22日（木）

いずれも 10:00～11:00

応募書類を作るのがタイヘンと思っている方はいませんか？

応募書類はあなたに代わって応募先企業を訪ねる「あなた自身」なんです。この機会に、ジョブ・カードを活用しこれまでの経験や自分の強みを検証し、「キラリと光る」応募書類と一緒に作りましょう！！

キャリア形成・学び直し支援センターでは、企業・団体様、労働者の方々の、キャリア形成・学び直しを支援するセミナー・イベントを多数実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。



URL : <https://carigaku.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ先】

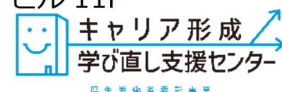
## 千葉キャリア形成・学び直し支援センター

〒261-7130 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデン マリブウエスト 30F

● サテライトオフィス：〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 センシティビル 11F

電話：043-271-3170 Mail : [carigaku\\_chiba@pasona.co.jp](mailto:carigaku_chiba@pasona.co.jp)

URL: <https://carigaku.mhlw.go.jp>



※本事業は「令和5年度キャリア形成・学び直し支援センター事業」として株式会社パソナが厚生労働省より受託し運営しています。

## 「生産性向上人材育成支援センター」のご案内

「生産性向上人材育成支援センター」では、人材育成と職業能力開発に関する「相談」から「人材育成プランの提案」、「職業訓練の実施」まで、企業の生産性向上を総合的にサポートします。

職業訓練の実施に必要な機材は、すべてこちらで用意いたします。

職業訓練の詳細、その他ご相談につきましても、お気軽にお問い合わせください。

## 在職者訓練のご案内（1月以降開催予定コース）

中小企業・事業主団体等の課題解決のため、従業員の方向けに知識やスキルを習得する短期間の訓練を行っております。以下のとおり1月以降開催予定のコース（一部）をご案内しますので、是非ご利用ください。

なお、各コースの詳細及びその他のコースについては、当センターのホームページをご覧ください（パンフレットをご希望の方は下記までお問合せください）。また、企業等のご要望にお応えするオーダーメイドコースも実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

### 【能力開発セミナー】

機械、電気・電子、建築・設備等の「ものづくり」に関連した技術的な訓練です。

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
生産現場に活かす品質管理ツール ～QC 7つ道具を中心にして～	1/11(木),12(金) 9:10-16:00	10	8,500
自動火災報知設備工事の施工・保守技術	1/16(火),17(水) 9:10-16:00	10	7,500
実践建築設計 2次元CAD技術 (AutoCAD)	1/20(土),21(日) 9:10-16:00	10	9,500
マイコン制御システム開発技術 (Raspberry Pi 編)	2/7(水),8(木) 9:10-16:00	10	12,000
生産現場の機械保全技術	2/20(火),21(水) 9:10-16:00	10	12,500

### 【生産性向上支援訓練】

生産管理、組織マネジメント、DX対応等、業種を問わず、生産性の向上に効果的な訓練です。

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
職場のリーダーに求められる統率力の向上	1/24(水) 9:30-16:30	10	3,300
脅威情報とセキュリティ対策	1/31(水) 9:30-16:30	10	2,200
DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	2/9(金) 9:30-16:30	10	3,300
後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割	2/16(金) 9:30-16:30	10	3,300

生産性向上支援訓練では、新たに「サブスクリプション型生産性向上支援訓練」が始まりました。eラーニング形式で、3つのコースを2か月受講できます。受講料は、1人あたり920円（税込）となっております。すきま時間を有効活用できる職業訓練です。詳細は、HP又は下記にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部

千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉） 生産性向上人材育成支援センター

〒263-0004 千葉市稲毛区六方町 274 番地

◆訓練第二課（能力開発セミナーに関すること） 電話：043-422-4622 FAX:043-304-2132

◆生産性センター業務課（生産性向上支援訓練に関すること） 電話：043-422-4631 FAX:043-422-4768

URL: <https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/>

## ～障害者雇用をお考えの事業主の皆様へ～ 企業支援員が訪問・サポートします！

県では、障害のある人の雇用の場の拡大と、就職後の継続（長期）雇用を促進するために、県内16か所の各障害者就業・生活支援センターに、企業支援員を配置しています。

「障害のある人を雇用したことがない」「雇用したいが不安」といった事業主のさまざまな不安・悩みの解消のためのアドバイスを行います。

また、既に障害のある人を雇用している事業主に対して、雇用管理上のアドバイスなどを行います。企業支援員の支援をご希望の場合は、各障害者就業・生活支援センターへお気軽にご相談ください。

### 【千葉県内の障害者就業・生活支援センター 一覧】

地域	活動市町村	名称	連絡先
千葉	千葉市	千葉障害者キャリアセンター	043-204-2385
船橋	船橋市	大久保学園	047-457-7380
市川	市川市、浦安市	いちされん	047-300-8630
習志野	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市	あかね園	047-452-2718
松戸	松戸市、流山市	ビック・ハート松戸	047-343-8855
柏	柏市、我孫子市	ビック・ハート柏	04-7168-3003
野田	野田市	はーとふる	04-7124-0124
印旛	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、富里市、印西市、白井市、印旛郡	就職するなら明朗塾	043-488-5499
香取	香取市、香取郡	香取就業センター	0478-79-6923
海匝	銚子市、旭市、匝瑳市	東総就業センター	0479-60-0211
山武	東金市、山武市、大網白里市、山武郡	山武ブリオ	0475-71-3111
長生	茂原市、長生郡	長生ブリオ	0475-44-4646
夷隅	勝浦市、いすみ市、夷隅郡	ピア宮敷	0470-87-5201
安房	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡	中里	0470-20-7188
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	エール	0438-42-1201
市原	市原市	ふる里学舎地域生活支援センター	0436-36-7762

### 【企業支援員のご案内 HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/ouen/jigyounushi/kigyoushien.html>

その他、千葉県で行っている障害者雇用の支援制度につきましては、県ホームページにて掲載されておりますので、併せてご活用ください。

### 【障害者雇用の支援制度のご案内 HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/shougai-shuurou/24shuugyoutaiken.html>

### 【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 障害者就労支援班

電話：043-223-2756 FAX：043-221-3730 Mail：jinzai2@mz.pref.chiba.lg.jp



# シニアのためのシルバー人材センター



■ **シルバー人材センターは** 地元で自分らしく働きたいシニアにとって「**こころ強い味方**」です。

- **シニアに向けた仕事を会員に提供する**、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」にもとづいた公益法人です。
- 会員たちの就業により、**地域における働き手不足の解消**を目指して、千葉県では **48 市町村**でシルバー人材センターが活動しています。
- 就業を通して、**多くの会員がやりがい・生きがいを実感**しています。

## ■ 会員になるには

まずは、あなたの地域のシルバー人材センターにアクセスすることから始まります。

- **60 歳以上の健康**で、シルバー人材センターで**働く意欲**のある人なら、**どなたでも**会員になれます。
- **お住まいの市町村**にあるシルバー人材センターに問い合わせ、入会申し込み手続きをしてください。
- 理事会などの承認を経て会員登録が完了します。その際、**所定の会費**を納めていただきます。

## わたしの入会物語

※この4コマ漫画はシルバー人材センター入会のイメージです。



[https://sjc-chibaren.jp/event\\_lp/invitation/](https://sjc-chibaren.jp/event_lp/invitation/)

あなたと  
シルバー人材  
センターの  
相性チェック  
してみませんか

## ■ 新入会員の満足度は

**86%の新入会員が、「入会して満足している」と言っています。**

- シルバー人材センターで働き始めて1年経過した**会員 121 人**に行った**アンケート結果**です。

## Q & A でシルバー人材センターを深掘り

### Q 千葉県のシルバー人材センター会員について教えて？

**A** 千葉県には、**48 市町村**にシルバー人材センターがあります。会員数は **21,842 人**（男性 16,079 人 女性 5,763 人）です。会員の平均年齢は **74.9 歳**（男性 75.2 歳 女性 74.2 歳）。新入会員の平均年齢は **71.6 歳**（男性 71.8 歳 女性 71.3 歳）です。

（データ：令和 5 年 3 月 31 日現在）

新入会員に聞いた入会動機は、**少し収入がほしい、健康を維持したい、働きたい、外で活動したい**が上位になっています。（令和 3 年度入会者アンケート）

### Q 60 歳未満の人は会員になれないの？

**A** 入会できるのは **60 歳以上**の方です。入会する年度内に 60 歳を迎える方なら入会できます。

### Q 住んでいる市町村のシルバー人材センターにしか入会できないの？

**A** お住まいの市町村以外のシルバー人材センターに入会することはできません。

シルバー人材センターは、国や市町村から支援を受けて運営されている公共的・公益的な団体で、地域社会に貢献することを使命としています。

### Q シルバー人材センター会員の働き方は？

**A** シルバー人材センターの会員には、**月に 10 日程度・週に 20 時間以内**で働くルールがあります。そのため、長時間または長期間の仕事は、**複数の会員によるローテーション**で対応しています。もちろん**安全は何よりも優先**します。

### Q 月にどれくらい収入を得られるの？年金が減らされたりしないの？

**A** 一定した収入の保障はありませんが、シニアに向けた働き方で、シルバー人材センター会員の平均収入は**月 35,000 円※ほど**です。（※全国シルバー人材センター事業協会）

収入は雑所得とみなされるため、**年金が減ることはありません**。ただし、収入が一定額を超える場合は、確定申告が必要になります。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 **千葉県シルバー人材センター連合会**

電話：043-227-5112 FAX:043-227-5197 Mail:chibaren@sjc.ne.jp



# 千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

## ～経営課題を解決する専門人材の確保を支援します～

「千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点」では、県内企業の経営課題解決に必要な、専門スキルやノウハウを持つプロフェッショナル人材（プロ人材）とのマッチングを支援しています。

豊富な経験を有する拠点の担当者が企業を訪問し、経営課題の整理から、40以上の人材ビジネス事業者や大企業と連携したプロ人材の紹介まで支援します。

拠点への相談は無料\*です。

正社員としての常勤雇用のほか、副業・兼業でのリーズナブルな人材活用も提案しています。

新規事業開拓や社内DX強化をお考えの企業経営者の方、人材確保にお困りの採用ご担当の方、ぜひ拠点のホームページをご覧ください、お気軽にご相談ください。

\*人材ビジネス事業者を経由して成約した場合等、人材会社への紹介手数料の支払が発生する場合があります。

内閣府事業

## プロ人材の採用で「攻めの経営」へ

### 企業が抱える成長への課題・ニーズ

生産性向上	工場ラインを効率化したい 企業競争力を底上げしたい
販路開拓	販路の拡大や海外進出をしたい
新事業の 立上げ	新規事業を立上げ 新たな柱にしたい
経営管理	右腕となる人材が欲しい バックオフィスを充実させたい

### プロ人材

経営課題を解決し、  
成長戦略を実行する人材

正社員プロ人材

副業・兼業プロ人材

工場長

部門リーダー

工程管理

EC強化

就業規則改善

etc...

【お問い合わせ先】

### 千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点（公益財団法人千葉県産業振興センター内）

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23 階

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）

午前9時～12時 午後1時～5時

電話：043-299-2903

Mail：projinzai@ccjc-net.or.jp FAX：043-299-3411

ホームページ：https://www.chibapro.jp/





## 採用広報力強化オンラインセミナーのご案内

若者向け就職支援施設『ジョブカフェちば』と商工会議所連合会が実施する『採用力向上サポートプロジェクト』がタッグを組んでお届けします。採用広報には様々な手法がある中、自社にとって効果的な広報ツールの選定方法、メディアミックスなど広報策の直近の状況などをご紹介します。

	テーマ	実施日	10:00-10:50	11:00-12:00
1	動画編	1/24 (水)	【基礎編】 ※基礎編は、3本とも同内容になります。複数回ご参加の場合、オフ参加も可。	採用広報に取り入れたい動画(You tube 等)制作を検討している企業にオススメ!
2	SNS 採用広報編	2/14 (水)		若年者層の日常生活に不可欠な各種 SNS への広報策について検討のチャンスです。 サポート講師：株式会社エニシ 代表取締役 清水慎太郎氏
3	広報 ツール編	2/27 (火)		会社説明会用スライド資料や、HP 制作に際してのヒントが満載です。

講師：(株) サードインパクト代表取締役 澤田辰雄氏

申し込み：右記二次元コードよりお申し込みください。

※申込み受付順に、定員になり次第締め切らせていただきます。(各回 30 名)  
(講師と同業等、セミナー開催目的と参加目的が合わない方のお申込みは不可)

申し込みフォーム



### 【お問い合わせ先】

ジョブカフェちば TEL：047-460-5500 Email: jc-event@ccjc-net.or.jp

採用力向上サポートプロジェクト TEL：043-222-8170 Email: chiba-10@cfcci.or.jp

## 企業の奨学金返還支援（代理返還）制度のご案内

### 1 制度の概要

独立行政法人日本学生支援機構は、企業が従業員に対して実施している、同機構の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）の返還額の一部または全部を支援する取組について、企業から機構への直接送金を受け付ける制度を実施しています。

本制度を活用することで、若者の経済的負担の軽減となるだけでなく、企業における人材の確保・定着につながることを期待されます。

### 2 本制度によるメリット

- ・従業員は、支援を受けた額の所得税が非課税となる場合があります。
- ・企業は、代理返還（直接送金）分を給与として損金算入でき、法人税の減額が見込まれます。
- ・また、機構ホームページに企業名や返還支援要件等の情報を掲載でき、学生等に PR できます。

### 【お問い合わせ先】

独立行政法人 日本学生支援機構 奨学事業戦略部 奨学事業総務課

電話：03-6743-6029

ホームページ：https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html

奨学金 企業 検索



## ちば地域若者サポートステーション (ちばサポステ)のご案内

ちば地域若者サポートステーション（通称サポステ）では、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの方とご家族にじっくりと向き合い、専門的な相談やさまざまな支援プログラムを通じて、就労に向けた支援を行っています。お気軽にご相談ください！

### 主なサポート内容

- 個別相談（電話・メール可）
- 各種セミナー（例：ビジネスマナーセミナー、PCセミナー、心の健康セミナー）  
スケジュールは下記HPよりご確認ください。
- しごと体験
- 履歴書の書き方や面接練習
- 定着支援（就職後のフォローやキャリアアップのサポート）

### ◆出張相談会

【ハローワークちば駅前プラザ】1/19（金）、2/16（金）、3/15（金）

【八千代市役所】1/25（木）、2/22（木）、3/28（木）

【四街道市総合福祉センター】1/26（金）、2/16（金）、3/29（金）

### ◆家族セミナー（就労していない方がいるご家族対象）1/13（土）、2/10（土）、3/9（土）

【お問い合わせ先】ちば地域若者サポートステーション（千葉市美浜区幕張西4-1-10 ちば仕事プラザ内）

開館時間：火曜日～土曜日 9:00-16:00（年末年始を除く）

電話：043-351-5531

ホームページ：<https://www.chibasaposute.com/>

問い合わせフォーム



## ジョブカフェちばのご案内

若者向け就職支援施設「ジョブカフェちば」では、おおむね30歳代までの方を対象に、就職・進路に関する相談や各種セミナーなどの就職支援サービスを提供しています。「就活に行き詰まっている…」「何から始めたらいいかわからない…」という方をはじめ、応募書類のチェックや面接対策をご希望の方も、ぜひお気軽に「ジョブカフェちば」をご活用ください！

また、企業向けには「求人情報の登録・公開」、「採用・定着 支援セミナー」、「若者と交流できるイベント」を実施し、若者を採用したい企業のお手伝いをしています。（全て無料）

詳細はホームページをご確認の上、下記窓口までお問い合わせください。

### 求職者向け主なサポート内容

- キャリアカウンセラーとの個別相談、模擬面接
- 就職支援セミナー（自己PRの書き方、面接対策）
- 企業との交流イベント・職場見学会
- 求人情報の提供

### 【お問い合わせ先】

ジョブカフェちば <https://www.jobcafe-chiba.jp>

ジョブカフェちば

検索

（求職者窓口）船橋市本町1-3-1 船橋フェイスビル9階 電話：047-426-8471

（企業窓口）船橋市本町3-32-20 東信船橋ビル3階 電話：047-460-5500

